博士論文の要旨及び審査結果の要旨

氏　　名	田中　礼子
学　　位	博　士（経済学）
学位記番号	新大博（経）第３号
学位授与の日付	平成２６年３月２４日
学位授与の要件	学位規則第４条第２項該当
博士論文名	柳田国男の「郷土研究」論 ――国民国家の創出――
論文審査委員	主　査　　教授　藤井　隆至
	副　査　　教授　佐藤　芳行
	副　査　　准教授　武藤　秀太郎

博士論文の要旨

田中礼子氏が提出した論文「柳田国男の「郷土研究」論――国民国家の創出――」は、以下の構成で立論されている。

問題の所在
第1章　20 世紀初頭の農業政策論争
第2章　柳田農政学の統治の学的性格
第3章　相互主義と自助主義
第4章　部落有林野統一政策と農の商業化
第5章　神社合祀政策と柳田の見解
第6章　国策の調査と地方的実体――町村是作成運動と柳田の見解
第7章　村是と「郷土研究」
第8章　「地方学」と「郷土研究」
第9章　多様な「郷土」――「椎葉」と「遠野」
第10章　被差別部落政策と柳田の見解
第11章　「郷土研究」の意義
第12章　「郷土研究」からの反論
第13章　郷党の自治の恢復
第14章　歴史主体としての自覚
第15章　社会改造に資する学問
第16章　「郷土研究」から展望する社会
第17章　「郷土」で研究する「日本」
第18章　柳田の「郷土」概念

終章　「郷土研究」の特質

多くの章によって構成され、論点が多岐にわたっていることから、論文の要旨は骨格部分を摘出するにとどめる。田中氏の論文は、一面で藤井隆至の先行研究を継承し、他面で藤井の不十分な点を補完する論点を提起するという意味で、藤井説を内在的に批判して継承発展させた論文となっている。

藤井の説を継承した論点は、深化説の部分である。藤井は、柳田国男の 1900 年代の農業政策論と 1910 年代の「郷土研究」を検討した著作の中で、「郷土研究」は農業政策論での主要な論点を深化させることで開発された学問であるという深化説を提起した。

田中氏は、この論点を継承しつつ、柳田の農業政策論を仔細に点検し、柳田のいう「人為的動力」が決定的に重要なキーワードになっていることを明らかにした。農業政策は農民自身の自助と共助の精神（「人為的動力」）なしには成功しえないものであるにもかかわらず、眼前の農民は補助金の獲得を求める受動的な経済主体になっているときびしく批判していた。江戸時代の農村は村落自治の精神が強かったことから、柳田は、「郷土研究」という学問を興すことによって、江戸時代の農民が有していた「人為的動力」を研究し、それを農民に再認識させようとした。柳田は、学生時代に国家学を修得し、中央官庁では高等官（奏任官のち勅任官）として国家を運営する仕事に従事したが、彼は、国家は中央集権的な国民国家ではなく、「郷党の自治」に支えられた地方分権的な国民国家でなければならないと考えていた。田中氏によれば、柳田の「郷土研究」は、一方では農民に自治精神の再認識を求める学問であり、他方では、政府の政策を内在的に批判して代替案を構築するための学問であった。その代替案は、民富のうえに国富を実現する国民国家を構築する政策であり、これによってのみ帝国主義の時代を生き抜いていくことができると考えたのであった。本論文は、柳田は地方分権的な国民国家を国民（農民）自身がつくっていくために「郷土研究」の学を興したという説を提起し、藤井の先行研究にみられる国家論の欠如をおぎなう研究を行った。

審査結果の要旨

論文審査委員会は、田中氏から提出された論文について審査し、日本経済史に関する基礎知識を十分に把握していること、先行研究をよく整理し研究史に占める田中論文の位置をよく理解していること、新渡戸稲造の「郷土会」と柳田国男の「郷土研究」との異同を明確にしていること、柳田は統治者の立場から「郷土研究」を論じていること、彼は日本の農民を主体的能動的な人間として再創出しようとしていたこと、衰退しつつある「小市場」を再興しここを拠点として近代的な国民経済を構築しようとしていたこと、そのことによって日本を地方分権型の構造を有する近代国家とする点にあったこと、等々を発掘再評価した点にオリジナリティを見出すことができることから、また研究内容が経済学に特化していることから、博士（経済学）の学位を授与するに値すると審査委員は全員一致して判断した。